

広報ましけ

8月号

2018 No.1302

署防消町毛増



まちの話題（旧商家丸一本間家有料入館者20万人達成 ほか）	2~3P
増毛町職員の給与と職員数	4~5P
“9月1日”は「防災の日」	7P
「まちのカメラスケッチ」	14P

今月の表紙

7月19日(木)

あっぷる保育所「消防署見学」／増毛消防署

「花のある街・緑のある街」へ



「街」にしていきたいと考えているので、いただいた善意は大切に使用させていただきます」とお礼を述べました。

6月21日、増毛中学校の生徒会（佐藤快会長、横山匡副会長）が学校内と「増毛春の味まつり」の会場で集めた「緑の羽の募金」を代表して堀町長へ手渡しました。佐藤快会長は「たくさんの人に協力してもらい、昨年より多くの寄付が集まり嬉しかった」横山匡副会長は「増毛春の味まつりでは、増毛のことを思い、たくさんの方が寄付してくれました」と話してくれました。

募金を受け取った堀町長は「今年は初めて桜の植樹祭を開催し、増毛駅や旧増毛小学校へ桜を植えた。将来的には、どこを歩いても桜を見ることができるような「花のある街・緑のある街」にしていきたいと考えているので、いただいた善意は大切に使用させていただきます」とお礼を述べました。

「社会を明るくする運動」を推進

7月2日、留萌地区保護司会増毛支部長の小林翼さんと、留萌地区保護司会会長の吉田俊昭さんが増毛町役場を訪れ、安倍内閣総理大臣からの「社会を明るくする運動」を推進する旨のメッセージを堀町長に伝達しました。

この運動は、民官がそれぞれの立場において犯罪や非行を防止するとともに、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、安心で安全な地域社会を築こうとする全国的な運動です。幸福な社会の実現にむけて、地域と行政が連携してこの運動に取り組むことが大切です。



旧商家丸一本間家有料入館者20万人達成！



7月4日、国指定の重要文化財「旧商家丸一本間家」の有料入館者が開館から19年目で20万人を達成し、記念セレモニーが行われました。20万人目の入館者となった鷹栖町の高齢者大学「ななかまど大学院」の学生、宮本順子さんに施設を管理する教育委員会の佐藤教育長から記念品として、国稀酒造の日本酒が贈られました。宮本さんは「とても嬉しい、ありがとうございます。建物がこんな良い状態で保存できているのは職員が努力があつてこそ、たと思う」と感謝の言葉と職員への激励の言葉を述べました。

増毛町へ高額寄付

増毛町出身で、留萌市を本拠として全国各地に展開する建設業大手のハタナカグループで会長を務める畑中光雄さんが、7月10日、「増毛町のために活用してほしい」と、昨年にかけて町に現金300万円を寄付しました。

畑中さんは増毛町筈別出身。昭和38年に土木の下請け業として会社を興し、一代で株式会社ハタナカ昭和をはじめとした現在のハタナカグループを築き上げました。

畑中さんは、「頑張つて少しでも増毛町を良くしてください」と話し、堀町長は「増毛の発展のために、大事に使わせていただきます」とお礼を述べ、畑中さんに感謝状を手渡しました。



商工会青年部が寄付

7月21日、町商工会青年部（高島鉄平部長）から増毛中学校吹奏楽部（棚橋七海部長）に対して、チームTシャツの作成にかかる費用の一部を現金で寄付されました。町商工会青年部は、町内で活躍している様々な団体を応援しており、毎年この活動を続けています。棚橋部長は「ありがとうございます。このお金で購入したチームTシャツは様々な演奏の場で使わせていただきます」とお礼を述べていました。



酪農学園大生が増毛の果樹園で農作業体験

7月21、22日、果樹園の農作業体験のため酪農学園大学の学生が増毛町を訪れました。農作業体験は留萌振興局が増毛の果樹農業を知ってもらい、地域農業者との交流を通して農業の担い手育成・確保を目的に企画し、同大農業経済学科の学生3年生5人がさくらんぼの収穫や選果作業を行いました。2日間の農作業体験をした学生は「ほとんどが手作業で、果樹農業の大変さを感じました。今度は収穫する前の農作業も体験してみたい」と話していました。



ブロック塀の安全点検について

ブロック塀や組積造の塀を所有（管理）する方は次の措置をとるようお願いします。

- ブロック塀：鉄筋で補強されたブロック造の塀
- 組積造の塀：れんが造、石造、鉄筋のないブロック造などの塀

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

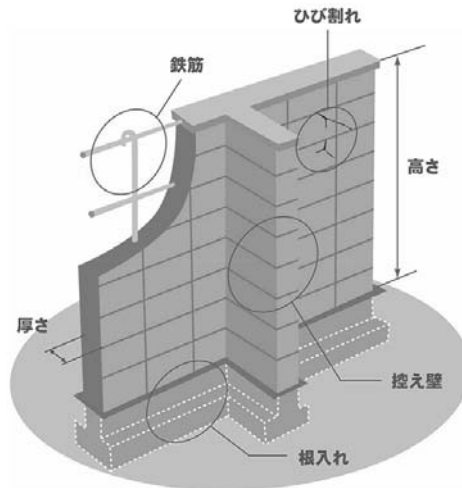
- 1. 塀は高すぎないか
 - ・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
 - ・塀の厚さは10cm以上か。（塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上）
- 3. 控え壁はあるか。（塀の高さが1.2m超の場合）
 - ・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか
 - ・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
 - ・塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6. 塀に鉄筋が入っているか
 - ・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも 80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
 - ・基礎の根入れ深さは30cm以上か。（塀の高さが1.2m超の場合）

組積造（れんが造、石造、鉄筋のないブロック造）の塀の場合

- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

- 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。



出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会 2013.1 より一部改

国土交通省HPから引用
<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/index.html>

不明な点は増毛町役場もしくは留萌振興局までお問合せください。

増毛町役場建設課 建築係 電話 53-1115
 留萌振興局建設指導課 建築住宅係 電話 42-8449

※安全点検の結果、危険性が確認された場合には、付近通行者への速やかな注意表示及び補修・撤去を行ってください。

■人件費の状況（普通会計）

年 度		平成29年度
歳出総額	(A)	5,055,724千円
人件費	(B)	998,928千円
人件費率	(B)／(A)	19.8%
人件費のうち職員給与	(C)	668,269千円
職員給与比率	(C)／(A)	13.2%

(注) 人件費には、議会議員や非常勤特別職の報酬、町長など特別職の給与、職員の給与及び共済費などが含まれます。

増毛町職員の給与と職員数

町民のみなさまに役場庁舎、消防署、文化センター、医療・福祉施設などで働く町職員の給与と職員数の概要についてお知らせします。

■一般行政職の平均給料月額と平均年齢

(平成29年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
増毛町	291,333円	42.1歳
国	330,531円	43.6歳

■一般行政職の初任給等

(平成30年4月1日現在)

区 分		初任給額	3年目給料額
大学卒	増毛町	179,200円	191,100円
	国	179,200円	191,100円
高校卒	増毛町	147,100円	155,500円
	国	147,100円	155,500円



■部門別職員数の推移（平成30年4月1日現在 単位：人）

区 分	職 員 数			対前年増減		
	H28	H29	H30	H28	H29	H30
一般行政	88	91	88	▲5	3	▲3
教 育	10	11	12	▲2	1	1
消 防	18	18	18	▲1	0	0
公営企業	21	20	22	0	▲1	2
計	137	140	140	▲8	3	0

■年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在 単位：人）

区 分	職員数	区 分	職員数	区 分	職員数
20歳未満	3	32～35歳	3	48～51歳	9
20～23歳	11	36～39歳	14	52～55歳	8
24～27歳	15	40～43歳	17	56～59歳	18
28～31歳	8	44～47歳	26	60歳以上	8
合 計					140

■ 職員の主な手当の状況

(平成30年4月1日現在)

○ 扶養手当 (毎月)

配偶者 : 6,500円

子 : 10,000円

父母等 : 6,500円

15~22歳の子1人につき

: 5,000円加算

○ 住居手当 (毎月)

貸家・貸間に居住している場合、家賃の額に応じ27,000円を限度に支給

○ 通勤手当

【交通機関利用者】(3ヵ月毎)

月額運賃相当額(55,000円限度)を支給

【自家用車等利用者】(毎月)

距離に応じ2,000円~31,600円

○ 寒冷地手当 (11~3月)

基準日に在職する職員に世帯区分、扶養親族の人数により支給

(年額) 44,000円~116,800円

■ 期末勤勉手当の支給割合

(平成30年4月1日現在 単位:月分)

区 分		期末手当	勤勉手当	合計
増毛町	6月	1.225	0.90	2.125
	12月	1.375	0.90	2.275
	計	2.60	1.80	4.40
国	6月	1.225	0.90	2.125
	12月	1.375	0.90	2.275
	計	2.60	1.80	4.40

職務の段階や級などによる加算措置があります。

■ 特別職の給料・報酬 (平成30年4月1日現在)

区 分	給料月額	期末手当			
町 長	680,000円	6月期分	2.125月分		
副 町 長	612,000円	12月期分	2.275月分		
教 育 長	564,000円	計	4.40月分		
議 長	243,000円	6月期分	2.125月分		
副 議 長	198,000円			12月期分	2.275月分
常任委員長	185,000円				
議 員	176,000円				



■ 退職手当の状況 (平成30年4月1日現在 単位:月分)

区 分	増 毛 町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695	24.586875	19.6695	24.586875
勤続25年	28.0395	33.27075	28.0395	33.27075
勤続35年	39.7575	47.709	39.7575	47.709
最高限度	47.709	47.709	47.709	47.709
加算措置	定年前早期退職特例措置(2~45%加算)、 在職区分に応じた調整額あり			

☆ 詳しい内容やその他の情報を町HPでもご覧になれます。

◇ 職員の給与について ◇
町職員の給料や各種手当は、国家公務員の給与水準を参考に「町職員の給与に関する条例」で定められています。
人件費に含まれている共済費は、町が負担している職員の医療保険や年金にかかる額のことをいいます。
また、退職金については「北海道市町村職員退職手当組合」に加入し負担金を納めています。退職金は、退職手当組合が支給します。

◇ 職員数について ◇
平成30年4月1日現在の職員数は140名です。前年度と同様の職員数となっています。
今後も国の施策の動向や住民サービスのニーズを把握し、職員数の適正化に努めていきます。

ご不明な点等がありましたら、役場総務課庶務係までお問い合わせください。(電話 53-1111)

健康寿命延伸事業

※地方創生推進交付金事業

『生涯現役で働き続けられる町を実現する健康寿命延伸人材育成事業』

健康づくり教室

◆◆◆◆ 8、9月の各教室は下記の日程で行います。参加料は無料です。◆◆◆◆

火曜日	木曜日	金曜日
8/7日	9日	10日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール リズムエクサ(☆☆☆)	
14日	16日	17日
14日と16日はお盆期間なので 「健康づくり教室」はお休みとなります		
21日	23日	24日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール リズムエクサ(☆☆☆)	10:00-11:30 町立体育館 コアウォーキング(☆)
28日	30日	31日
18:30-19:30 文化センター中ホール ワークアウト(☆☆☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	
9/4日	6日	7日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール ワークアウト(☆☆☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール リズムエクサ(☆☆☆)	
11日	13日	14日
10:30-11:30 保健センター 関節健康トレーニング(☆) 18:30-19:30 文化センター中ホール ストレッチヨガ(☆☆)	18:30-19:30 文化センター中ホール リズムエクサ(☆☆☆)	



【問い合わせ先】
留萌振興局商工労働観光課
電話・0164-4218105

【ロケツ】
ビタミンCを多く含むイチゴやオレンジをとることで、お肌のシミやくすみの予防が期待できます。
ホームページでは50種類以上のレシピを公開中。詳しくは「るもい スムージー」で検索してみてください。

【作り方】
①イチゴ、トマトは洗ってヘタをとっておく。
トマトは4等分程度に切っておく。
②オレンジの外側の皮をおき、中身は皮まるごとミキサーに入れる。
③イチゴ、トマトもミキサーに入れて混ぜる。
かたまりがなくなったらできあがり。

- 【材料】
- イチゴ 6粒
 - トマト 1個
 - オレンジ 1個



「イチゴ」トマトのスムージー
約420ml エネルギー113kcal・食物繊維4.0g

暑さで食欲が無いときや、一度に多くの栄養素を摂取したいと考える際のお手軽な方法として「スムージー」をご紹介します。

夏バテ予防に！
「スムージー」レシピの紹介

◆◆◆ 9月1日は「防災の日」◆◆◆

～日頃からの家庭での準備～



防災行政無線で 〈緊急地震速報(訓練)と津波警報(訓練)〉を放送

全町防災訓練を行います

9月1日(土) 午前10時から

9月1日(土) 午前10時から、全町防災訓練を行います。
訓練の実施につきましては、防災行政無線の定時放送により数日前からお知らせしますが、訓練当日も折込チラシのとおり臨時放送しますので皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

今回は、3ヶ所で炊き出し(カレーライス)訓練を実施します。
午前10時から文化センター(約100食分)、
旧舎熊小学校(約100食分)、
海音寺(約80食分)で実施します。
出来次第試食を提供します。

まさかのためのしっかり対策。日頃から非常持ち出し品の準備と連絡先・避難先の確認をすることが、「あわてず落ち着いて」対処するカギです。いつおそってくるかわからない、あらゆる災害に備えて日頃から家族会議を開いて、話し合っておきましょう。

非常 持ち出し品

(例)

- ・飲料水/一人1日3リットルを目安に、3日分を用意
- ・食品/ビスケット、板チョコ、乾パンなど、一人最低3日分の食料を備蓄しておきましょう。
- ・下着、衣類
- ・トイレットペーパー、ティッシュペーパーなど
- ・マッチ、ろうそく、カセットこんろ



◀ 昨年の炊き出し訓練の様子



▲ 昨年提供したカレーライス

備蓄品

(例)

- ・飲料水・食料品(カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど)
- ・貴重品(預金通帳、印鑑、現金、健康保険証など)
- ・救急用品(ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など)
- ・ヘルメット、防災ずきん、マスク
- ・軍手、懐中電灯、衣類、下着、毛布、タオル
- ・携帯ラジオ、予備電池、使い捨てカイロ
- ・ウェットティッシュ、洗面用具

北海道シェイクアウトに参加します 防災行政無線で〈緊急地震速報(訓練)〉を放送

日時：8月31日(金) 午前10時から

大規模な地震の発生を想定し、その揺れが収まるまでの間、自分の身を守るための行動訓練を行います。
訓練の実施につきましては、防災行政無線の定時放送により数日前からお知らせしますが、訓練当日も次のとおり臨時放送しますので皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

【訓練当日の放送予定】

- 9:30 訓練時間が近いことを告げ、訓練に参加してくださいという内容の放送をします。
- 9:55 間もなく緊急地震速報の訓練放送を行う旨の放送をします。
- 10:00 防災行政無線により「緊急地震速報(訓練)」を放送します。
その後、緊急地震速報(訓練)が放送された後、それぞれが自分の身を守る行動をするよう要請します。
緊急地震速報(訓練)の放送終了後、情報伝達訓練の終了を告げる放送をします。
以上が放送予定となりますが、訓練当日の地震発生や気象状況により、訓練放送を中止または変更する場合もありますのでご了承ください。

大雨などによる土砂災害に注意してください

全国で多発する土砂災害ですが、危険な状態にいち早く気づき、適切な避難行動をとることが大切です。
町から配布している「防災のしおり」には、いざという時の対応や避難情報発令時にどう行動したらいいのかなどを記載しています。今一度ご確認ください。
なお、しおりには津波浸水予測図と大雨時危険区域図が添付されています。
大雨時危険区域図には、急傾斜地崩壊・地すべり・土石流の発生しやすい危険箇所について表示していますので、皆さんの居住区域の状況を普段から確認されるようお願いいたします。しおりの無いご家庭、内容に不明な点などありましたら総務課までお問い合わせください。

圃 増毛町役場総務課 (電話 5 3 - 1 1 1 1)

医療費助成制度 の手続きはお済みですか？

町では、障がいを持つ方、ひとり親家庭の方、乳幼児がいる家庭の方に、医療費を助成しています。下記に該当になる方で未申請の方は保険年金係までお問い合わせください。

障がいを持つ方

- 身体障害者手帳1級、2級、または3級のうち内部疾患の方
- ※後期高齢者の方は住民税非課税世帯の方のみが対象となります。
- 療育手帳A判定を受けた方 ○重複障がいの方 ○精神障害者保健福祉手帳1級の方

ひとり親家庭の方

- 18歳までのお子様がいる、ひとり親家庭等の方 ※学生の場合は20歳まで延長されます。

乳幼児がいる家庭の方

- 小学校就学前までの乳幼児 ※入院の場合は小学生まで拡大されます。

各制度には所得等の基準がありますので、お気軽にお問い合わせください

【問い合わせ先】役場町民課・保険年金係（電話53-1113）

～国保の被保険者の皆さんへ～

交通事故等にあった時は、

「第三者行為による傷病届」

の提出をしてください!!

交通事故をはじめ、第三者の行為によって傷病を受けた場合でも、保険証を使って治療を受けることができます。本来、治療費は加害者が支払うものですが、一時的に国保が支払いを立て替えて、あとから国保が加害者に費用の請求を行います。加害者との示談の前に役場の窓口にて「第三者行為による傷病届」の提出を行ってください。



「第三者行為による傷病」とは？

第三者とは、事故などの加害者を指します。また、土地の工作物や動物による加害の場合、その土地・動物の所有者及び占有者が第三者にあたります。

第三者の加害行為による怪我・病気の例

- ◇交通事故
- ◇暴力行為を受けた場合
- ◇他人の飼い犬に噛まれた場合
- ◇飲食店で食中毒になった場合
- ◇スキー場で接触事故を起こした場合
- ◇等が該当します。ただし、通勤中や仕事中に起きた第三者の行為による事故、けんかによる怪我等の場合に保険証が使えません。

第三者の加害行為による傷病の届けに必要なもの
(交通事故の例)

- ◇第三者行為による傷病届 ※傷病の状況や、相手の保険加入状況などを記入します。
- 交通事故証明書 □事故発生状況証明書 □マイナンバーと本人確認できるもの □念書 □契約書 □保険証 □印鑑 などです。

申請をする上での注意点

- ◇交通事故に遭った時は必ず警察に連絡をし、「事故証明書」をもらってください。
- ◇保険証を使って治療を受けたときは、示談する前に必ず届け出をしてください。示談を結んでしまうと加害者が支払うべき治療費を保険者として請求できなくなり、それによって給付ができなくなる場合があります。
- ◇すぐに届出書を提出できない場合は、早急に国保の窓口ご連絡をし、後日できるだけ早く提出をしてください。

関役場町民課・保険年金係（電話53-1113）

マーシーの年金相談



オラはカモメのマーシー！

以前にも何度か紹介していた、後納制度の期間が終わりそうだからお知らせするよ！

5年後納制度の終了に伴いお知らせをします

後納制度は過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる便利な制度だったんだけど、今年の9月30日で制度が終了するんだ。

だから、できるだけ多くの人に知ってもらって、制度を利用してもらえるように終了前にお知らせするよ。納め忘れがあると年金を少ない額で受け取ることになるかもしれないからね。

日本年金機構からもお知らせが送られる予定だから、届いたら中をしっかりと見よう！

【お問い合わせ先】

留萌年金事務所 43-7211

役場保険年金係 53-1113



生きがいデイサービスのご案内

町では、高齢者の運動教室や体操、レクリエーションなど運動機能や認知機能の向上に効果的なプログラムを町内のお仲間と楽しく行えるよう「生きがいデイサービス」を下記の表とおり実施しております。

運動教室、リハビリ教室と「生きがいサロン」を開催しています。「生きがいサロン」では、入浴、レクリエーションの他、お仲間との団らん、カラオケなどで皆さん楽しく過ごしております。

参加料は1回300円（または月上限1,000円・2回まで見学無料）となっており、会場の老人福祉センターまでは、各地区より送迎がありますのでお気軽に参加してください。



●開催曜日・時間等

曜日	時間	内容	講師・協力
月曜日 (各地区交互に開催)	10:00～ 11:30	元気づくり運動教室	講師： 健康運動指導士
火曜日(別荘地区) 水曜日(舎熊・阿分地区) 金曜日(市街地区)	10:00～ 15:00	生きがいサロン (レクリエーション ・入浴など)	協力： ボランティアセンター
木曜日(全町) 月1回開催	10:00～ 14:00	生きがいサロン お楽しみ会	協力： ボランティアセンター
木曜日(全町) 月1回開催	10:00～ 11:30	元気づくりリハビリ 教室	講師：作業療法士

※火・水・金曜日は各自昼食が必要です。(お弁当の注文もできます。)

※木曜日の「お楽しみ会」は別途参加料・昼食代が必要です。

【問合せ・申込み先】社会福祉協議会 電話 53-3600

平成30年度観光振興功労表彰(団体表彰)受賞

増毛町観光協会のボランティアガイドが、観光振興功労で団体表彰を受けました。これは公益財団法人 北海道観光振興機構が毎年実施しているもので、北海道の観光振興の発展に顕著な功績があった個人・団体が選ばれています。

ボランティアガイドは平成15年に発足。北海道遺産に選定された「歴史的建物群と旧増毛小学校」を中心にガイド活動を行い、町の魅力を伝える活動を続けていること。また、ガイド内容は単に景観の紹介にとどまらず、増毛町の歴史や文化など幅広く案内を行うとともに観光客の希望に沿ったきめ細かなガイド活動を続けていること等が評価されました。

同会は常に旬の観光情報の収集に努め、定期的に研修会を開催、ガイドとしてのスキルアップにも積極的に取り組んでいます。ガイドを受けた観光客からは通常では体験できない思い出深い旅になったと好評で、ガイドの熱心な活動は増毛町の観光客受け入れ体制の充実に大きく貢献しています。



◀表彰式の様子

観光ボランティア募集！

応募資格は特にありません。増毛が好き！
ガイドをやってみたいなど興味のある方は是非お問い合わせください。

ボランティアガイドの主な活動

ガイド時間は100分から・120分ほど。

増毛駅・風待食堂（駅前観光案内所）・ニシン船を展示する千石蔵等をはじめとした歴史ある景観をご案内するのが主なものです。

現在7名の方がガイド登録し、年間40件程の活動を行っていますが、自分の都合のつく時間に無理のない範囲で活動しています。

しかし、年々ガイド希望の依頼が増えていることから、対応しきれないこともあります。

ガイド見学会

観光ボランティアの体験は、実際のガイドに同行していただくのがおすすめです。
まずはお気軽にご連絡ください。

【問合せ先】増毛町観光協会事務局（役場 商工観光課 電話 53-3332）



消防本部からのお知らせ

我が家の備え！

～防災品を使って防火対策を～

普段より私たちは、燃えやすい物に囲まれて生活しています。毎年寝たばこや子供の火遊びなど、火の始末や不注意により、布団やカーテン、衣服などに火が燃え移り、火事ややけどによる死亡事故が全国で500件以上も発生しています。大切な家族の命、財産を火事から守るためにも防災品の使用をお勧めします。

◇防災品とは…

防災品とは燃えにくい繊維製品をいい、小さな火に接しても燃えにくく、燃え広がらない為、火事の拡大防止や避難する際の時間の確保、やけどなどの被害を軽減することができます。

◇防災品の種類

防災品の種類には、布団や毛布などの寝具類、パジャマやエプロンなどの衣服類、他にもカーテンやじゅうたんなどもあります。また防災品には、防災を証明するラベルが貼付けられていますのでご確認ください。



生活用品は防災品を使いましょう

※消防署では、各事業所、各自治会において、避難訓練や救命講習を随時受け付けてありますので、お気軽にご相談ください。

【増毛町消防本部 予防課 53-2175】

試験

平成30年度
北海道警察官採用試験

平成30年度第2回北海道警察官採用試験をご案内します。

- 採用予定人員
200名程度
- 受付期間
8月24日(金)まで
- 第1次試験日
9月17日(月・祝)
- その他
受験資格・申込方法等につきましましては左記までお問い合わせください。
- 申込・問合せ先
留萌警察署
(電話 42-0110)

排水設備工事責任
技術者試験

町では、公共下水道排水設備指定工事店の資格要件に排水設備工事責任技術者制度を導入し、次のとおり全道統一試験を行います。

なお、既に登録している方は、受験の必要はありません。

■名称

平成30年度北海道排水設備工事責任技術者試験

(北海道地方下水道協会に委託して実施します)

■試験日

10月24日(水)

13時30分～

■試験会場

旭川市民文化会館

(旭川市7条通9丁目)

■受験料

7,000円

■受付期間

8月23日(木)～
9月3日(月)

※土・日曜日は除く

■その他

試験用問題集・テキストが販売されています。(任意購入)必要な方は左記までお問い合わせください。

【ご購入・お問合せ先】

東京官書普及株式会社(日本下水道協会図書販売業務委託先)(電話 03-3329212746)
HPアドレス

<http://www.jswa.jp/publication/book-purchase/>
※試験前講習会はありません

固上下水道課・下水道係

募集

町立明和園臨時職員
(介護員・栄養士・
日給看護師)

【介護員】

■募集人員

養護・特養 複数名

■応募資格

年齢18歳～65歳

※無資格可、介護福祉士及び介護職員初任者研修修了以上の方歓迎

■勤務時間

・早出7時30分～16時00分

・遅出9時30分～18時00分

・夜勤16時15分～

翌日9時15分

※勤務形態

一、フルタイム職員

3交替制の勤務

二、日勤職員

日勤2交替制の勤務

三、パート職員

勤務日数や勤務時間を調整した勤務(応相談)

■賃金

フルタイム・日勤職員

○資格なし

月額136,700円以上

○有資格者(初任者研修)

月額141,800円以上

○有資格者(介護福祉士)

月額146,500円以上

パート職員

・時給 850円

・日給 6,600円

食事介助パート職員

・時給

950円(初任者研修)

1,050円(介護福祉士)

■手当 各種手当有り

■採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

【栄養士】

■募集人員

年齢20歳～65歳

管理栄養士又は栄養士1名

■応募資格

《栄養士免許所持者》

■勤務時間

8時45分～17時15分

【日給看護師】

■募集人員

1名

■応募資格

看護師免許・准看護師免許取得者

■勤務時間

8時45分～17時15分

(週3日勤務、勤務日は応相談)

■賃金

正看護師… 日給12,000円

准看護師… 日給9,600円

(土・日・祝祭日は休み)

■賃金

○管理栄養士

月額156,700円以上

○栄養士

月額146,500円以上

※資格・経験年数に応じ前歴を換算し増額

■手当 各種手当有り

☆勤務年数に応じて就労継続手当を月五千円～二万円支給します。(一年以上継続勤務の場合)

■採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

【日給看護師】

■募集人員

1名

■応募資格

看護師免許・准看護師免許取得者

■勤務時間

8時45分～17時15分

(週3日勤務、勤務日は応相談)

■賃金

正看護師… 日給12,000円

准看護師… 日給9,600円

増毛町看護職員

■ 申込方法

左記までお問合せ願います。(郵送可)

申込・問合せ先

増毛町立明和園
(電話 53-1601)

■ 募集人員 看護職員2名

■ 応募資格

看護師免許・准看護師免許取得者

■ 勤務先

増毛町立市街診療所(有床診療所)又は増毛町立明和園(老人福祉施設)

■ 試験の方法

面接試験及び健康審査(健康診断書)

■ 受験手続

次の書類を左記申込先まで提出願います。

(ア)増毛町職員(看護職)採用試験申込書

(イ)健康診断書

(ウ)免許証(写)

※(ア)、(イ)は指定様式ですので増毛町HPよりダウンロードするか直接役

場総務課へ請求願います。

■ 受付期間

随時募集(欠員補充するまで募集します)

■ 採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

■ 初任給及びその他給与

増毛町職員の給与に関する条例に基づき、給与及び諸手当を支給します。勤務年数に応じて奨励金を支給します。(3年間で最大100万円)

■ 試験の日時等

後日本人へ連絡します
申込・問合せ先

役場総務課・庶務係
(電話 53-1111)

**増毛町看護職員
(パート職員)**

■ 募集人員 若干名

■ 応募資格

看護師免許・准看護師免許取得者

■ 勤務先

増毛町立市街診療所(有床診療所)

■ 試験の方法 面接試験

■ 受験手続

次の書類を左記申込先まで提出願います。

(ア)履歴書

(イ)免許証(写)

※卒業見込みの方は不要

■ 受付期間

随時募集(欠員補充するまで募集します)

■ 採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

■ 賃金

正看護師… 時給 1,500円
准看護師… 時給 1,200円

■ 勤務時間

応相談、調整します

■ 試験の日時等

後日本人へ連絡します
申込・問合せ先

町立市街診療所
(電話 53-1811)

臨時職員(調理員)

■ 募集人員 1名

■ 応募資格

年齢18歳以上

※無資格可、調理師免許取得者歓迎

■ 勤務時間

・早出5時45分～14時00分
・遅出10時30分～18時45分

※勤務表によるシフト制

(月概ね21日勤務)

■ 賃金

月額139,800円
※資格・経験年数による

■ 採用期日

採用決定次第、随時採用

■ 申込方法

履歴書(有資格は免許証の写しを添付)を市街診療所に提出願います(郵送可)。

申込・問合せ先

町立市街診療所
(電話 53-1811)

臨時職員(看護補助員)

■ 募集人員 1名

■ 応募資格

年齢18歳～50歳で、ヘルパー又は介護福祉士の資格を有する者

■ 勤務時間

・日勤8時45分～17時00分

・遅出10時30分～18時45分

・当直17時00分～8時45分
(実稼働7時間30分)

※勤務表によるシフト制

(月概ね21日勤務)

■ 勤務内容

入院患者の介護及び看護補助、病室内の補清など

■ 賃金

月額187,000円

■ 申込方法

履歴書及び有資格に係る免許証の写しを市街診療所に提出願います(郵送可)。

申込・問合せ先

町立市街診療所
(電話 53-1811)

日曜当番医(留萌市)

【8月26日】

整形外科稲垣医院

(幸町3丁目)

電話 43-3311

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問合せ下さい。

お知らせ

ましけ町民スクール
第3回講座を開催します

第3回講座は和楽器グループ「和心ブラザーズ」を迎え伝統ある音楽の競演をお楽しみいただきます。日本のみならず海外でも活躍している和太鼓奏者のしんた氏と津軽三味線奏者の新田昌広氏に加え、若手奏者で最も勢いのある和太鼓奏者の田村幸崇氏と津軽三味線奏者の菅野優斗氏の4人による躍動感あふれる掛け合いや大迫力の演奏を是非お聴きください。

■日時

8月28日(火) 19時開演

■会場

文化センター大ホール

■演題

「和心ブラザーズコンサートin増毛」

■入場料

折込チラシをご覧ください

町民スクール運営委員会

事務局(教育委員会地域

学習課・文化振興係 電話 53-2427

ましけ町民スクール
第4回講座を開催します

第4回講座は増毛出身の工学博士、吉田敬一氏を迎え「パズルで脳の活性化」と題した公演を行います。吉田氏は法政大学工学部を卒業後、NECを経て静岡大学や日本大学などで教授を歴任しました。2017年に出版された「この問題とけますか?」では傑作パズルが話題になり、ベストセラーとなりました。パズルを楽しみながら、脳を活性化させませんか?

■日時

9月5日(水) 19時開演

■会場

文化センター大ホール

■演題

「パズルで脳の活性化」

■入場料

折込チラシをご覧ください

町民スクール運営委員会

事務局(教育委員会地域

学習課・文化振興係 電話 53-2427

「1日防災学校」語り部
による被災体験講演会
の開催

9月3日(月)増毛中学校にて、防災知識を習得し地域防災力の向上を図ることを目的とした1日防災学校を開催します。

3時限目に避難訓練、4時限目には体育館で平成5年に北海道南西沖地震による津波で被災した経験を持つ「語り部」三浦浩さんの講演会を開催します。

講演会では、三浦さんが自ら体験した災害に関するお話しや防災に対する思いを語っていただきます。

この講演会は、生徒やその保護者のほか、町民の方も参加できますので三浦さんの貴重な体験談をぜひ聞いて下さい。

■日時

9月3日(月) 4時限目

被災体験講演会

町民環境係

役場総務課・庶務係

(電話 53-1111)

問合せ先

役場総務課・庶務係

電話 53-1111

9月3日(月) 4時限目

11時35分〜12時25分
増毛中学校体育館

※開始時間の20分前、11時15分までに職員玄関よりお入り下さい。

問合せ先

役場総務課・庶務係

(電話 53-1111)

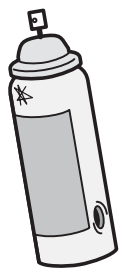
使用済みスプレー缶
の捨て方について

使用済みスプレー缶やカセットコンロ用ガスボンベは、中身を使い切った上で缶に穴を空け、「金属類(月1回収集)」に出して下さい。最近、中身が残っているものや穴を空けられていないものが多数ありますので、ご注意ください。

問合せ先

役場町民課・町民環境係

(電話 53-1112)



新着本案内

社会人の基本 マナー大全

岩下 宣子 著

お祝い、お悔やみ、おつきあい。こんな時は、どうしたらいい...? 社会人なら知っておきたいマナーの基本。誰にも聞けない。教えてもらえない。社会人としての必須知識をサッと学べる!



総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

よるだけパンダ 大塚 健太 作/くさか みなこ 絵

パンダが大人気の動物園。昼間はお客さんでいっぱいだけど、夜はガラガラ。困った飼育員が、いい事を思いついた!

「カバたろう。夜だけパンダになってくれないか?」「え? 僕がパンダに?」



▼明和園運動会（6月27日明和園）



▲第3回親子遊びの広場 外遊び（6月29日保育所）

▼第8回健康づくりウォークラリー（7月1日町内一円）



▼厳島神社例大祭（7月13日町内一円）



◀増毛小学校クリーン作戦（7月11日町内）

▼ましけマルシェ夏祭り（7月20日ましけマルシェ）



◀旧商家丸一本間家
茶菓サービスの日
（7月7・8日旧商家丸一本間家）



▲増毛小学校芸術鑑賞会 東京フィルハーモニー交響楽団（7月10日増毛小学校）

人の動き

7月1日～7月31日届出分

7月末 人口と世帯

人口 4,293 人 (-13)
 男 1,984 人 (-4)
 女 2,309 人 (-9)
 世帯 2,245 世帯 (-4)
 ()は前月との増減

町税の納期について

道町民税 (第2期)
国民健康保険税 (第2期)
8月31日(金)

閩 税務課・税務係 (電話 53-1114)

「プラスチック製容器」を正しく捨てましょう!

留萌南部衛生組合によるゴミの分別精度調査で、増毛町はプラスチック容器の出し方が悪いという結果になりました。今一度ゴミの出し方を確認し、正しく捨てるようにしてください。



プラスチック製容器
 このマークの表示されているものが対象となります。

- ◆プラ製容器は透明または半透明の袋に入れて出してください。
- ◆中身は使い切り、洗ったりすすいだりして、汚れを落としてください。
- ※食品など残りがすが取れないときは可燃系埋立ごみで出してください。

閩 役場町民課・町民環境係 (電話 53-1112)

■ご厚志ありがとうございます

◆各自治会等へ(現金) (受付順)

- 香典の一部から
- ・赤平 政和さん (阿分) 4区自治会へ
- ・三國 清三さん (舎熊) 12区自治会へ
- ・北原 澄子さん (見晴町) 19区自治会へ

◆増毛町社会福祉協議会へ(現金)

○社会福祉に

・齊藤 秀夫さん (弁天町)

○社会福祉に(香典の一部から)

・新井 睦さん (南暑寒町)

・石井 勢津子さん (永寿町)

・三國 清三さん (舎熊)

【6月30日の掲載希望 8月20日(月)まで】

閩 町民課・町民環境係 (電話 53-1112)

8月は「北方領土返還要求運動強化月間」です

択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の北方四島は、私たちの先人が開拓したわが国固有の領土です。

一日も早い北方領土問題の解決のため、国の外交交渉を積極的に後押しする立場から、毎年8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として、道内各地で重点的に返還要求運動を実施します。



健康・暮らし・環境カレンダー

8/3金	●元陣屋特別展「切手を眺めてみよう」 ～19日まで 元陣屋 不燃 か・び	21火	●定例行政相談所 10:00～ 文化センター 可燃
4土		22水	ペット プラ
5日		23木	生 資源2
6月	●広報ましけ8月号発行 生	24金	☆粗大ゴミ申込受付最終日 不燃 か・び
7火	可燃	25土	
8水	ペット プラ	26日	
9木	生 資源2	27月	●町民健康相談 9:00～11:30 健康一番館 生 粗大
10金	●旧増毛小学校肝試し 18:00～（申込必要） 旧増毛小学校 不燃 か・び	28火	●第3回ましけ町民スクール 19:00～ 「和心ブラザーズコンサート in 増毛」 文化センター大ホール 可燃 資源1
11土	●第31回増毛リトルカップサッカー大会 1日目 リバーサイドパーク 山の日	29水	●日本脳炎・二混予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ
12日	●第31回増毛リトルカップサッカー大会 2日目 リバーサイドパーク	30木	生
13月	生	31金	●親子遊びの広場 9:30～11:00 リバーサイドパーク 不燃 か・び
14火	可燃 資源1	9/1土	●乳がん・子宮がん健診（個別通知） 健康一番館 ●全町防災訓練 10:00～
15水	ペット プラ	2日	
16木	生 金属/危険	3月	●被災体験講演会 11:35～12:25 増毛中学校体育館 生
17金	不燃 か・び	4火	●親子遊びの広場（人形劇） 9:30～11:00 あつふる保育所 可燃
18土	●こどもシアター 13:30～ 元陣屋 「ドラえもののび太の人魚大海戦」	5水	●広報ましけ9月号発行 ●四種混合・B型肝炎予防接種 13:30～14:00 市街診療所 ●第4回ましけ町民スクール 19:00～ 「パズルで脳の活性化」 文化センター大ホール ペット プラ
19日	●ましけラン2018 8:45～ 暑寒公園スタート		
20月	●乳幼児相談 9:30～11:30 健康一番館 生 木		

家庭ごみの収集日について

マ ー ク の 見 方	生 生ごみ	可燃 可燃系埋立ごみ	不燃 不燃系埋立ごみ	プラ プラ製容器	ペット ペットボトル
	か・び かん、びん	木 木くず	金属/危険 金属類、危険ごみ	粗大 粗大ごみ	
	資源1 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

粗大ごみの収集について（毎月第4月曜日） 留萌南部衛生組合（電話43-2555・43-2588）

- ① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00（受付最終日は15:00）までに、留萌南部衛生組合（電話43-2555・43-2588）に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。
- ※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前（休日の場合、その前日）の15:00までとなります。
- ② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。